

自治基本条例だより

～古賀の自治基本条例づくりの“いま”をお伝えします～

第7号 平成27年8月



第7回古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会を開催 古賀みらいサマーミーティングについて検討しました

第7回策定委員会プログラム

1. 開会
2. 前回の振り返り
3. 今後の進め方、とりまとめ部会の情報共有
4. 古賀みらいサマーミーティングの進め方について校区别に話し合い
5. 古賀みらいサマーミーティングの実施に向けて全体で確認
6. おわりに

「古賀みらいサマーミーティング」の本番にむけて話し合いました

7月15日（水）、第7回古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会を行いました。

委員会では、「古賀みらいサマーミーティング」の本番に向け、各校区の詳細な進め方（メンバーの役割分担や事前リハーサル、参加者集めの工夫など）について話し合いました。

「古賀みらいサマーミーティング」で一緒にまちづくりを考えましょう。

古賀みらいサマーミーティングの日程と会場～市内8校区で開催

校区	開催日時	会場
舞の里	8/28(金) 19:00～20:30	舞の里小学校会議室
古賀東	8/29(土) 10:00～11:30	古賀市公民館久保分館
花鶴	8/29(土) 19:00～20:30	古賀東区公民館
花見	8/30(日) 19:00～20:30	花見東一区自治公民館
小野	8/31(月) 19:30～21:00	谷山区公民館
青柳	9/ 4(金) 19:00～20:30	青柳区公民館
千鳥	9/ 5(土) 19:00～20:30	古賀市社会福祉センター千鳥苑
古賀西	9/ 7(月) 19:00～20:30	古賀北区公民館

「古賀みらいサマーミーティング」とは

より多くの市民の皆さんとの対話を通じて、より良い条例案づくりのための素材やヒントを集めるために身近な地域で行う会合です。

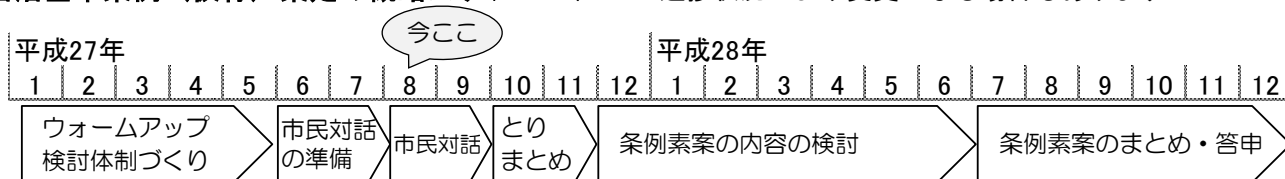
策定委員のパワーポイントによる説明を聞いた後、5～6人のグループに分かれ、ワークショップ形式で今後のまちづくりについて意見交換を行います。



第7回策定委員会の話し合いの様子

本市での策定委員会を中心とした自治基本条例（仮称）の検討は、今年1月に始まりました。来年末頃の市長への「条例素案」の提出（答申）を目標に、以下の図のような流れで、できるかぎり多くの市民の皆さんと一緒に、この条例について考えていく予定です。

自治基本条例（仮称）策定の概略スケジュール *進捗状況により変更になる場合もあります



条例づくりに参加してみませんか？

自治基本条例（仮称）策定委員会では、より多くの市民の皆さんと自治基本条例の内容について考えたいと思っています。参加の仕方は様々です。あなたに合う方法でご参加ください。

みる

市のHPで。これまでの策定委員会での議論の記録を見ることができます。

きく

策定委員会で。原則どなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。

はなす

古賀みらいサマーミーティングで。皆さんの意見をお待ちしています。

データから見る古賀市～自治会加入率について～

古賀市 自治会加入率

校区	自治会加入率(%)		対平成16年比 C=A-B
	H25年 A	H16年 B	
古賀東校区	75.9%	88.6%	-12.7%
古賀西校区	84.0%	78.3%	5.7%
青柳校区	79.6%	86.3%	-6.7%
小野校区	86.2%	89.4%	-3.2%
花鶴校区	88.1%	96.8%	-8.7%
千鳥校区	87.9%	92.4%	-4.5%
舞の里校区	91.7%	94.2%	-2.5%
花見校区	81.2%	86.5%	-5.3%
古賀市	83.7%	88.3%	-4.6%

※無回答の自治会を除く

左の表は、平成16年度と平成25年度に自治会アンケートを行い、その回答をもとに自治会加入率の推定値をまとめたものです。

平成25年の結果を見ると、市全体では83.7%、校区ごとでは、舞の里校区が91.7%と最も高く、花鶴校区の88.1%、千鳥校区の87.9%と続きます。

また、平成16年から平成25年までの変化を見ると、市全体で88.3%から83.7%に低下しています。

このように自治会加入率が少しずつ低下し、地域活動の担い手が減少する中でも、校区コミュニティや自治会では、地域の活力や安心感を高めていくための取り組みが活発に行われています。この取り組みを未来につなげていくためにも、必要なまちづくりのルール＝「自治基本条例（仮称）」を考えていきます。

【もっとくわしい古賀市自治基本条例についての情報／お問い合わせ先】

○インターネットでは、古賀市ホームページ下「注目コーナーピックアップ」の『自治基本条例』のボタンを押していただくか、検索サイトで『古賀市自治基本条例』を検索してください。スマートフォンは、右のQRコードを読み込んでください。

○お問い合わせ先（事務局）：古賀市総務部総務課 地域コミュニティ室 コミュニティ係
・電話：092-942-1165 ・Eメール：commu@city.koga.fukuoka.jp

